

備後圏域プロモーション事業等業務委託仕様書

1 目的

本業務は、備後圏域市町及び周辺市町住民、特に10代後半～30代前半の若い世代の住民をターゲットに「備後圏域について知ってもらおう」ことを目的に、備後圏域ウェブサイト「びんごライフ」（以下「本サイト」という。）を通じて、ターゲット層に「備後圏域を訪れてみたい、暮らしてみたい、住み続けたい」と思わせる備後圏域の魅力に関する情報発信を行い、備後圏域の認知度向上により、備後圏域全体の活性化を図ることを目的とする。

※備後圏域とは、広島県福山市、三原市、尾道市、府中市、竹原市（2024年（令和6年）4月1日から加盟予定）、世羅町、神石高原町、岡山県笠岡市、井原市の7市2町のことをいう。

2 業務の概要

本業務は、備後圏域の認知度向上のため、本サイト各コンテンツの整理・充実により本サイトを再構築・リニューアルし、その保守運営を行うとともに、アクセス数向上への効果的なプロモーションを提案・実行するもの。

3 業務の範囲

本業務の範囲は、次のとおりとする。内容については、その都度、あらかじめ発注者と受注者が協議を行った上で決定する。

(1) アクセス数向上施策の実施

SNS 広告，SEO 対策，その他本サイトへのアクセス数向上施策を企画し，実施する。

(2) 本サイトの再構築・リニューアル

ア 次のとおり，本サイトの再構築・リニューアルを実施する。

(ア) ターゲット層に対して，備後圏域の魅力が感じられ，関心を持ち，訪れてみたい，暮らしてみたい，住み続けたいと思わせるコンテンツや機能，デザインの提案を行う。

(イ) 本サイトの既存コンテンツについては，活用状況等を踏まえ更新又は削除の提案を行うとともに，ターゲット層に向けたより効果的な情報発信ができるようなデザイン・構成等の提案を行う。

(ウ) ユーザビリティやアクセシビリティに配慮した構成を行う。

(エ) 本サイトトップページへの Instagram 投稿の埋め込みを行う。

(オ) 竹原市が2024年（令和6年）4月1日から備後圏域に加盟する予定であ

ることを踏まえ、必要な情報を追加する。

イ 次のとおり、取材、写真撮影、資料収集及び文章作成をし、本サイトに掲載する。

(ア) 地元企業・若手社員の取材は2市町以上とし、1市町につき1社・1職員とする。

(イ) 文章、写真、デザイン等は、既存の掲載内容と統一性・連動性を持たせる。

(ウ) 掲載内容について取材先に校正・校閲を依頼する。

a 地元企業

特徴、働き方改革の取組など

b 若手社員（企業で活躍するおおむね3～10年目の社員とする。）

業務内容、ライフスタイル、地元就職の良さなど

ウ 本サイト内のテキストについて、可能な限り発注者も編集できる形式を導入する。

(3) アクセス状況の定期報告

次のとおり、毎月分析・報告し、対策を提案する。

ア 次のことについて、本サイトの月末時点での状況を報告する。

(ア) アクセス数

(イ) ユーザー数

(ウ) ページビュー数

(エ) 直帰率

(オ) 地域別ユーザー数

(カ) 性別ユーザー数

(キ) 年齢別ユーザー数

(ク) 参照元ユーザー数

(ケ) その他分析に必要なデータについては、協議の上決定する。

イ 本サイト各種 SNS（Instagram, facebook, X（旧 Twitter））の月末時点でのフォロワー数について報告する。

ウ 本サイト及び SNS の月末時点のアクセス状況等を分析し、その改善のための提案を行う。

(4) 問合せ対応業務（原則対応時間：月曜日～金曜日の8：30～17：15）

ア 問合せ対応窓口を設置し、業務運用、システム機能及び端末操作等に関する問合せ及びシステムの障害発生時の受付を行う。

イ 問合せに対し、回答又は一次回答を行う。

ウ 障害が発生した場合、状況の聞き取りを行い、障害区分の切り分け、復旧に向けた指示等を行う。

エ 問合せ及び障害等の対応状況を随時報告する。

(5) 障害対応業務（原則対応時間：月曜日～金曜日の8：30～17：15）

ア 一時対応

(ア) 対応窓口で受け付けた障害については、速やかに業務ソフトウェア，ミドルソフトウェア，ハードウェア（サーバ又は端末），ネットワーク等障害の切り分けを行う。

(イ) 障害の切り分け結果から必要な対応を検討し，発注者へ随時報告する。

イ システム障害対応

(ア) 障害原因を特定し，ソフトウェアの修正やテーブル修正等必要な措置を講じてシステムの復旧を行う。

(イ) ソフトウェア障害によりデータベース又はテーブルの内容に不具合が生じた場合，正常な状態にデータベース又はテーブルを設定する。

(ウ) 障害状況履歴を記録し，随時報告する。

(6) 随時対応業務（障害発生時以外）

ア 簡易なテーブル変更及びコード変更（追加・削除）を行う。

イ 依頼に基づきデータの調査を行う。

ウ データのメンテナンスを行う。

エ バッチ処理ログ及び運用ログに異常がないか確認する。

オ メーカーから無償によるソフトウェアの修正モジュールやセキュリティパッチが提供された場合，また，当該システムにセキュリティ上の脆弱性が発覚した場合は，安定稼働等の観点から対応すべきかどうかを判断し，発注者の承認を得た上で速やかに対応する。

カ 大容量ファイルなど，システムのファイル転送機能によらないファイルの更新について，必要な作業を実施する。

キ CMSを導入していないページについて，テキストの修正及び画像の差替を行う。ただし，月2回を上限とし，1回につき修正箇所は3箇所までとする。

(7) 定期保守業務（期間内に最低1回実施）

ア サーバ内のファイル・テーブル空き容量の確認を毎日実施し，容量が不足した場合は，発注者及び受注者協議の上，発注者指示の下，必要に応じてシステムが安定運転できるよう空き容量の確保を行う。

イ システムの性能及び機能を保持するために必要な試験及び予防保守を行う。

ウ システムの運用状況を基に，適切なメンテナンスを行う。なお，メンテナンス実施日程は，協議し定める。

エ システム利用状況の分析を行い，適正なファイル，データベースの配置検討，提案及び必要な作業を実施する。

(8) 報告業務

問合せ対応業務，障害対応業務，随時対応業務及び定期保守業務の状況について報告書を1年に1度作成し，完了報告書に添付し報告する。

(9) 特別保守業務

次の事由に基づいて作業を行う場合は，本業務委託の範囲外とし，その都度，実施時期，料金その他必要な事項について，発注者と受注者で協議し，当該作業を行う。

ア 発注者の故意過失

イ 風水害，地震等の天災地変

ウ 発注者の要請による機器の移設，増設，撤去等に伴う技術員の派遣

エ 発注者の要請による機器の仕様の変更

オ 保守対応時間以外の保守作業

4 納品

(1) 納品場所

福山市役所本庁舎5階備後圏域連携推進室

(2) 納入物

ア 画像データ

イ 作業報告書（1年に1回）

ウ 完了報告書（1年に1回）

エ 本サイトの月末時点のアクセス状況報告書（毎月1回）

オ 本サイト各種 SNS の月末時点でのフォロワー数報告書（毎月1回）

カ その他，発注者と受注者とが協議を行い必要と決定したもの

(3) 納入期日

2025年（令和7年）3月31日

ただし，本サイトの再構築後の公開日については2024年（令和6年）10月中とする。

5 成果物に関する権利の帰属

(1) 本業務の成果物（写真，イラスト等）に関する著作権は，全て発注者に帰属する。

また，発注者が版下データを使用し，印刷することができるものとする。

(2) 本業務の成果物は，本業務の目的若しくは発注者の運営又は業務の必要により，内容を著しく損なわない範囲内でその一部を削除，編集又は表現方法等を変更するなど自由に編集・加工して使用，保存及び公表（公開，配布，放送等）することができるものとする。

(3) 本業務により得られる著作権及び著作者人格権について，受注者は将来にわたり行

使しないこととする。また、受注者は本業務の成果物について、著作権を主張せず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。

(4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

6 業務体制

(1) 本業務を円滑に進めるため、受注者は、本業務に必要な知識及び経験を有する業務従事者を確保するなど、十分な業務体制を整備するとともに、不測の事態が生じた場合においても本業務を遂行できる業務体制を整備すること。

(2) 必ず責任者を置くこと。

7 その他

(1) 本業務の実施に当たっては、発注者と十分な協議及び緊密な連絡調整を行い、円滑かつ効率的な実施に努めること。

(2) 本業務の実施に当たっては、保険の加入等必要な手続を取ること。

(3) 本業務を実施する上で疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項がある場合は、速やかに発注者と協議すること。

(4) 本業務の実施に必要な経費は、全て契約金額に含まれるものとし、発注者は、契約金額以外の費用を負担しない。

(5) 本業務を実施する上で発注者又は受注者が仕様書の変更を要すると判断した場合は、双方協議の上、発注者の予算の範囲内で仕様書を変更できるものとする。

(6) 本業務の実施に当たっては、福山市が契約する既存のレンタルサーバを使用すること。